

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 啓一

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 - 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第3四半期 累計期間	第86期 第3四半期 累計期間	第85期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	51,009	69,016	71,276
経常利益	(百万円)	1,682	393	2,545
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,144	126	1,784
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数	(千株)	5,132	5,132	5,132
純資産額	(百万円)	66,349	65,598	66,934
総資産額	(百万円)	88,034	90,768	90,912
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	224.49	25.54	352.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			170.00
自己資本比率	(%)	75.4	72.3	73.6

回次		第85期 第3四半期 会計期間	第86期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	66.96	88.64

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種行動制限の緩和により社会経済活動が正常化に向かうなか、個人消費や設備投資を中心に持ち直しの動きが見られたものの、長期化するウクライナ情勢を背景とする原材料・エネルギー価格の高騰などにより、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移しており、民間設備投資も持ち直しの動きが見られましたが、建設資材価格の高騰や供給制限、競争の激化などにより収益環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

こうした経営環境のなか、当第3四半期累計期間の受注高は674億27百万円（前年同期比12.5%増）、売上高は690億16百万円（同35.3%増）、営業利益1億49百万円（同89.9%減）、経常利益3億93百万円（同76.6%減）、四半期純利益1億26百万円（同89.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

・建築事業

当第3四半期累計期間のセグメント売上高は421億67百万円（前年同期比72.5%増）となり、セグメント利益は10億70百万円（前年同期比47.0%減）となりました。

当第3四半期累計期間の建築事業は、民間設備投資については持ち直しの動きが見られたものの、建設資材価格の高騰や供給制限、競争の激化などにより収益環境は引き続き厳しい状況で推移しました。手持工事の施工消化は順調に進んでおり、売上高は前年同期比で増加となりましたが、利益面では複数件の大型工事において、資材価格急騰の影響などにより受注段階で工事損失引当金を計上するなど、工事収支が悪化したため、前年同期実績を下回る結果となりました。

・土木事業

当第3四半期累計期間のセグメント売上高は268億49百万円（前年同期比1.1%増）となり、セグメント利益は19億90百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

当第3四半期累計期間の土木事業は、国土強靱化政策に基づく防災・減災関連工事や大型インフラ工事により、公共投資が引き続き堅調に推移していることなどから良好な環境が続きました。手持工事の施工消化は順調に進捗しており、売上高は前年同期比で微増となりましたが、利益面では完成工事利益率が低下したことにより、前年同期実績を下回る結果となりました。

(財政状態)

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて1億43百万円減少し、907億68百万円となりました。

流動資産は、現金預金の減少等により4億35百万円減少、固定資産は、保有株式の株価の上昇に伴う投資有価証券の増加等により2億92百万円の増加となりました。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて11億92百万円増加し、251億70百万円となりました。

流動負債は、工事損失引当金の増加等により11億39百万円増加、固定負債は、繰延税金負債の増加等により52百万円の増加となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、自己株式取得による自己株式の増加等により、前事業年度末に比べて13億35百万円減少し、655億98百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は133百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,900,000
計	24,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,132,380	5,132,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,132,380	5,132,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日		5,132		5,296		4,314

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,945,300	49,453	
単元未満株式	普通株式 11,780		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,132,380		
総株主の議決権		49,453	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	175,300		175,300	3.42
計		175,300		175,300	3.42

- (注) 2022年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式の取得を実施したことにより、当第3四半期会計期間末現在における自己株式数は、337,079株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.57%)となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任年月日
監査役	小野 好彦	1941年9月29日生	1960年4月 広島国税局入局 1998年7月 広島国税局課税第一部 国税訟務官室長 1999年7月 岡山西税務署長 2000年8月 小野好彦税理士事務所 開設(現任) 2019年6月 当社補欠監査役 2022年10月 当社監査役(現任)	(注) 2		2022年10月14日

- (注) 1. 監査役 小野好彦は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 小野好彦の任期は、就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	安藤 忠夫	2022年10月14日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	17.4%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,030	7,790
受取手形・完成工事未収入金等	40,970	55,562
有価証券	7,800	1,000
未成工事支出金	1,519	1,594
材料貯蔵品	84	101
その他	4,515	4,442
貸倒引当金	23	30
流動資産合計	70,896	70,460
固定資産		
有形固定資産	8,845	8,594
無形固定資産	130	113
投資その他の資産		
投資有価証券	6,571	7,093
その他	4,468	4,507
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,039	11,600
固定資産合計	20,016	20,308
資産合計	90,912	90,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,256	10,854
未払法人税等	246	83
未成工事受入金	2,264	2,281
完成工事補償引当金	55	74
賞与引当金	802	196
工事損失引当金	266	2,037
その他	5,355	5,858
流動負債合計	20,246	21,386
固定負債		
退職給付引当金	3,111	3,112
資産除去債務	244	246
その他	375	425
固定負債合計	3,731	3,783
負債合計	23,978	25,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	55,943	55,226
自己株式	953	1,941
株主資本合計	64,600	62,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,333	2,702
評価・換算差額等合計	2,333	2,702
純資産合計	66,934	65,598
負債純資産合計	90,912	90,768

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高		
完成工事高	51,009	69,016
売上高合計	51,009	69,016
売上原価		
完成工事原価	45,821	64,802
売上原価合計	45,821	64,802
売上総利益		
完成工事総利益	5,187	4,214
売上総利益合計	5,187	4,214
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	3,704	4,064
営業利益	1,482	149
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	139	152
受取賃貸料	277	280
その他	3	7
営業外収益合計	433	451
営業外費用		
支払利息	16	14
賃貸収入原価	177	168
その他	39	24
営業外費用合計	233	207
経常利益	1,682	393
特別利益		
投資有価証券売却益	99	37
特別利益合計	99	37
税引前四半期純利益	1,782	430
法人税、住民税及び事業税	214	401
法人税等調整額	423	97
法人税等合計	637	304
四半期純利益	1,144	126

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	361百万円	347百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	868	170.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	842	170.0	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
民間	22,237	8,148	30,386	30,386
官公庁	2,201	18,422	20,623	20,623
顧客との契約から生じる収益	24,438	26,570	51,009	51,009
外部顧客への売上高	24,438	26,570	51,009	51,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	24,438	26,570	51,009	51,009
セグメント利益	2,017	2,136	4,153	4,153

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,153
全社費用(注)	2,671
四半期損益計算書の営業利益	1,482

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
民間	41,948	7,504	49,453	49,453
官公庁	218	19,345	19,563	19,563
顧客との契約から生じる収益	42,167	26,849	69,016	69,016
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	42,167	26,849	69,016	69,016
計	42,167	26,849	69,016	69,016
セグメント利益	1,070	1,990	3,060	3,060

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,060
全社費用(注)	2,911
四半期損益計算書の営業利益	149

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	224円49銭	25円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,144	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,144	126
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,098	4,945

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月8日

株式会社大本組
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。